

資料③

笠松町
第5次総合計画
(基本計画部分素案)

笠松町

平成22年11月

【目次】

基本方向1 いのち輝くやさしいまち.....	1
政策1 ひとにやさしく、元気に暮らせるまち.....	1
(1) 地域福祉の推進.....	1
(2) 健康づくりの推進.....	3
政策2 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち.....	5
(1) 高齢者福祉の推進.....	5
(2) 障がいのある人の福祉の推進.....	7
政策3 みんなで子どもを見守り、育てるまち.....	9
(1) 子育て支援の推進.....	9
政策4 一人ひとりを大切にすまち.....	11
(1) 人権尊重社会の実現.....	11
基本方向2 生涯にわたって楽しく学べるまち.....	13
政策1 まちの未来を担う子ども・若者をはぐくむまち.....	13
(1) 学校教育の充実.....	13
(2) 青少年の健全育成.....	15
政策2 誰もがいつでも、いつまでも学び、活躍できるまち.....	17
(1) 生涯学習の充実.....	17
(2) スポーツ活動の推進.....	19
政策3 まちの歴史を次代につなぐまち.....	21
(1) 歴史・文化の継承と活用.....	21
基本方向3 人がつどう活力あふれるまち.....	23
政策1 多様な産業が活力を生み出すまち.....	23
(1) 地域特性を生かした農業の推進.....	23
(2) 商工業の振興.....	25
(3) 観光・イベントの推進.....	27
政策2 みんながいきいきと地域づくりに取り組むまち.....	29
(1) コミュニティ活動の充実.....	29
(2) 活発なまちづくり活動の推進.....	31

基本方向4 便利で快適な住みよいまち.....	33
政策1 暮らしやすく機能的な都市基盤をつくるまち.....	33
(1) 計画的な土地利用の推進.....	33
(2) 便利で快適な道路網の整備.....	35
(3) 公共交通体系の充実.....	37
政策2 快適でいつまでも住みたいまち.....	39
(1) 良好な住環境の創出.....	39
(2) 清潔で快適な環境の整備.....	41
政策3 未来の環境を守るまち.....	43
(1) 循環型社会の構築.....	43
基本方向5 安全で安心して暮らせるまち.....	45
政策1 いざという時に安心できるまち.....	45
(1) 防災対策の推進.....	45
(2) 消防・救急体制の充実.....	47
政策2 地域みんなで安全・安心な環境をつくるまち.....	49
(1) 防犯体制の強化.....	49
(2) 交通安全対策の推進.....	51
基本方向6 住民視点で信頼される行財政経営のまち.....	53
政策1 住民と行政が力を合わせるまち.....	53
(1) 住民参加によるまちづくりの推進.....	53
(2) 気配り行政の推進.....	55
政策2 広い視野を持って行財政運営に取り組むまち.....	57
(1) 効果的な行政運営の推進.....	57
(2) 健全な財政運営の推進.....	59
(3) 広域行政への対応.....	61

基本方向1 いのち輝くやさしいまち

政策1 ひとにやさしく、元気に暮らせるまち

(1)地域福祉の推進

現状と課題

少子高齢社会の到来、核家族化の進展、ライフスタイルの多様化などにもとない、住民同士のつながりが希薄になり、家庭や地域における相互扶助機能は低下し、行政に対する福祉ニーズは多様化しています。また、社会経済情勢の変化も相まって、ひきこもりや虐待、自殺、孤独死など、新たな社会問題が大きな課題となっています。

本町では、民生委員・児童委員の活動をはじめ、社会福祉協議会との連携による地域における身近な福祉活動を進めてきました。

今後、すべての住民が安心して暮らせるよう皆で支えあい・助けあい、多様化する福祉ニーズに対応する住民協働の仕組みづくりが求められています。

■年齢別にみる地域の福祉への関心の度合い・地域の福祉で関心のある分野

(アンケート結果 グラフ掲載予定)

資料：「羽鳥郡の地域福祉計画策定に関するアンケート」(平成19年)

基本方針

すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、家庭・地域・関係機関の協働と連携により、自立を目的とした地域福祉を推進します。

主な取り組み

①地域福祉活動の担い手の育成

- 地域福祉に関する意識啓発
- 住民活動に関する学習機会の提供
- ボランティア活動の促進
- 地域福祉活動団体の育成・支援

②見守りと支え合いの地域づくり

- 小地域におけるネットワークの構築
- 地域における見守り・交流活動の促進
- 福祉サービス情報拠点の整備
- 災害時における要援護者支援体制の構築
- 社会福祉協議会との連携による地域福祉の推進

③自立を支援する環境の整備

- 福祉サービスに関する情報の提供
- 成年後見制度の活用促進
- バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進

【住民・地域などに期待されること】

- 自主運営活動の立ち上げ・拡大
- 地域活動に対する積極的な参加・協力

【関連計画】

「笠松町地域福祉計画」(平成21年～25年度)

「災害時要援護者支援計画」

基本方向1 いのち輝くやさしいまち

政策1 ひとにやさしく、元気に暮らせるまち

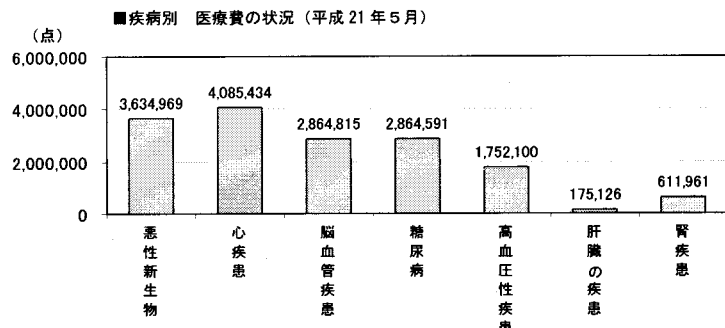
(2)健康づくりの推進

現状と課題

わが国は、生活環境の改善や医療の進歩などにより、世界有数の長寿国となりましたが、充実した人生を送るためには、心身ともに健やかに過ごせるよう健康寿命を延ばすことが大切です。

本町では、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、介護予防事業などの中で、小児、成人、高齢者とすべての住民に対し、各種健（検）診や健康相談・健康教育の実施を図り、疾病の早期発見や早期治療、また疾病の予防など、健康の保持・増進に努めています。

今後、高齢化の進行や、ライフスタイルの変化による、食生活・運動習慣・ストレスなどに起因する生活習慣病や、心の問題への取り組みの充実が求められています。



基本方針

すべての住民が、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らせる社会の実現を目指して、健（検）診による早期発見、治療に留まることなく、身体と心の疾病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいた取り組みを行います。さらに、関係機関・団体と連携し、住民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備し、予防意識の高い住民性づくりに努めることにより、いつまでも健康に暮らせるよう健康寿命延伸施策を推進します。

主な取り組み

①健康づくりに取り組む環境の整備

- 健康相談・健康教育の充実
- 各年齢に応じた健（検）診の実施
- 健診結果に基づいた事後指導体制の拡充
- 感染症予防対策の推進

②生涯を通じた健康づくり

- 健康づくりに関する活動団体の育成・支援
- 健康づくりの場や機会など環境整備の充実
- 心の健康づくりの推進
- 食育の推進
- かかりつけ医づくりの促進

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
健康相談の回数および参加者数	79回 459人	回 人	回 人
健康教育の回数および参加者数	28回 457人	回 人	回 人
特定健診受診率	36.1%	65%	75%
各がん検診受診率	33.2%	50%	50%

【住民・地域に期待されること】

- 生活習慣病などの予防に向けた自発的な健康づくり
- 健康相談・教育・健（検）診への積極的な参加

基本方向1 いのち輝くやさしいまち

政策2 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち

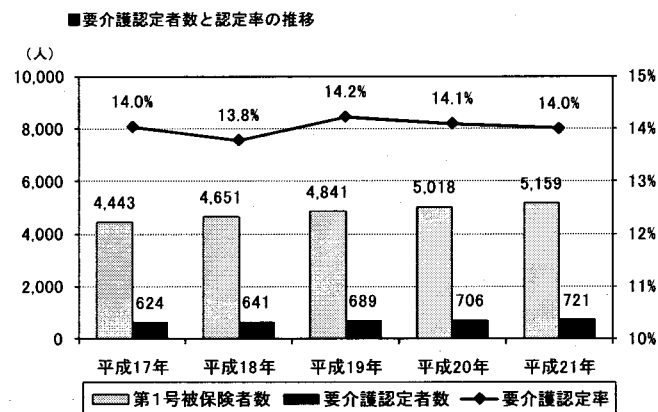
(1) 高齢者福祉の推進

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で尊重され、生きがいを持って元気に暮らし、介護や支援が必要になった場合でも、その人にふさわしい自立した生活が継続できる地域社会の実現が必要となっています。

本町では、年々高齢者人口が増加する中、介護予防を重視した高齢者福祉施策を展開してきました。しかしながら、高齢社会の進行にともない、認知症高齢者やひとり暮らし世帯が増加し、さらには、介護者自身の高齢化が進むなど、様々な課題を抱えています。

今後は、高齢者の健康保持から支援までのニーズに応じた各種高齢者福祉施策が求められています。



基本方針

高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で健康でいきいきと、安心して暮らせる体制の構築を推進します。

主な取り組み

- ① 高齢者の生きがいづくり
 - ボランティアや学習活動等への参加促進
 - 老人クラブ等の活動団体への活動支援
 - 高齢者が相互に助け合うシルバーボランティア組織の育成
- ② 高齢者の生活を支える支援体制の整備
 - 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の整備
 - サービス事業者との連携強化
 - 高齢者福祉サービスの提供
 - 高齢者に関する相談や情報提供
- ③ 介護保険の適正な運営
 - 介護保険やサービスに関する情報提供
 - 介護予防事業の推進
 - 介護保険事業計画に基づいた適切なサービス提供体制の整備
 - 質の高いサービス提供に向けた支援

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
要介護認定者の割合	14.0%	14.0%	14.0%
認知症サポーター養成講座受講者数	85人	425人	800人

【住民・地域などに期待されること】

- 地域全体での見守りや介護予防
- 高齢にともなう心身の変化や認知症などに対する理解

【関連計画】

「笠松町第4次介護保険事業計画・老人福祉計画」(平成21年度～23年度)

基本方向1 いのち輝くやさしいまち

政策2 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち

(2)障がいのある人の福祉の推進

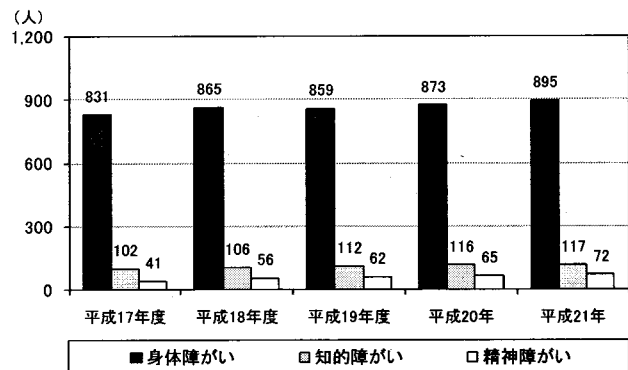
現状と課題

障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らすためには、住民一人ひとりの障がいに対する理解を深めることが大切であり、お互いの個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。

本町では、障がいのある人が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるよう支援体制の整備を図ってきました。

今後は、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数の増加や、発達障害、高次脳機能障害などで日常生活に支障のある人々の相談に対応するための体制整備の充実が課題となっています。さらには、ライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援を行うことが求められています。

■ 3障がい手帳所持者数の推移



基本方針

障がいの有無に限らず、誰もが自分の個性を發揮し、安心して地域で暮らしていただけるよう、障がい者福祉施策を推進します。

主な取り組み

- ①障がいの有無に関わりなく安心して暮らせる環境づくり
 - 障がいや障がいのある人に対する理解の促進
 - 障がいの早期発見・早期療育の推進
- ②障がいのある人の生活を支援するサービスの充実
 - 障がいのある人に対する相談・支援体制の整備
 - 障がい特性に応じたサービス利用への支援
 - 自立した生活に向けた生活支援サービスの提供
- ③障がいのある人の社会参加の促進
 - 障がいのある人の雇用の推進
 - 文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - 障がい者団体への活動支援

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
居宅サービスを利用している障がいのある人の数	人	人	人

【住民・地域などに期待されること】

- 障がいや障がいのある人への理解
- 地域でともに生活するための意識・環境づくり

【関連計画】

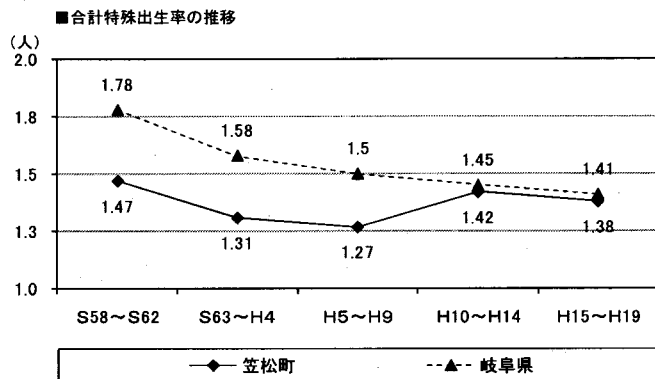
- 「第2期羽島郡障がい者計画」(平成23年度～32年度)
- 「第2期羽島郡障がい福祉計画」(平成21年度～23年度)

(1)子育て支援の推進

現状と課題

核家族化の進展、共働き家庭の増加や様々な就業形態などにより、子育て支援のニーズは多様化し、子育て支援のさらなる充実が求められています。また、地域とのつながりも希薄になり、子育てに対する不安、子どもや家庭をめぐる問題は複雑化しています。

子育て支援は、児童福祉や母子保健の分野にとどまるものではなく、町全体で取り組む必要があります。本町においても、人口に占める年少人口の割合は今後緩やかに減少していく傾向にあり、次代を担う子どもたちすべてが健やかに生まれ、育ていけるよう子育てに関する相談体制や情報提供の充実を図るなど、子どもの健全育成に向けた環境づくりを推進する必要があります。



資料：岐阜県「岐阜県統計書」

基本方針

健やかな育児環境、温かい地域社会を住民協働で築き、社会全体の支援の中で、子どもが健やかに成長し、また子どもを生み育てやすい子育て支援を推進します。

また、効率的な保育サービスやきめ細やかな児童対策を推進し、保健・福祉・教育・医療など総合的に支援体制の充実を進めていきます。

地域子育て支援センターを拠点とした子育て相談・児童相談、福祉健康センターを拠点とした各種健康診査・相談など、子どもの健康管理体制も含め、子どもの健全育成を推進していきます。

※合計特殊出生率

●人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、ひとりの女性が一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当する。

●値が2.08を下回ると、新旧世代の1対1の再生産ができなくなり、人口が減少に転じるといわれている。

主な取り組み

①子どもや母親の健康の確保・増進

- 母子保健事業の推進
- 学校保健との連携による一貫した健康管理体制の推進
- 医療費助成の継続的な実施

②保育・子育て支援サービスの充実

- 子育てに関する相談・支援の充実
- 各種保育サービスの充実
- 放課後児童クラブの充実

③地域における子育て支援の充実

- 地域子育て支援センターの機能充実
- 子どもや保護者の交流の場づくり
- 地域における子育て支援機能の強化

④支援が必要な子育て家庭への支援の充実

- ひとり親家庭への支援の充実
- 児童虐待等の防止と早期発見・早期対応
- 障がいのある子どもへの相談・支援の充実

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
延長保育の利用者数	人	人	人
一時預かりの利用者数	人	人	人
放課後児童クラブ利用数	人	人	人
認可保育所の通常保育定員数	人	人	人
放課後児童クラブ利用定員数	人	人	人

【住民・地域などに期待されること】

- 地域住民の参加による子育て支援サービスの促進
- 地域に根ざした柔軟できめ細かい子育て支援の推進

【関連計画】

「笠松町次世代育成支援地域行動計画 後期計画」(平成22年度～26年度)

基本方向1 いのち輝くやさしいまち

政策4 一人ひとりを大切にすま

(1)人権尊重社会の実現

現状と課題

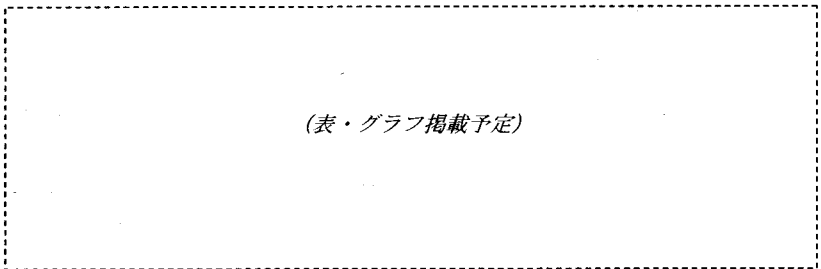
急速に変化する社会状況の中で、命の大切さ、人との共生などを社会全体で捉えなおし、お互いの人権を尊重し、人の力を高めることに関心が高まってきています。

本町では、平成 19 年 12 月に「道徳のまちづくり条例」を制定し、住民一人ひとりが道徳への認識を高め、人と人とのつながりをつくり、自ら社会づくりに参加し、自分も他人も尊重する道徳的風土を高める取り組みを進めてきました。

今後、まちづくりのあらゆる場面で、道徳的風土が感じられるまち、次代を担う笠松人が育つまちを目指し、地域をあげて「笠松人のこころ」を育て上げていくことが求められています。

また、性別による固定的な役割分担意識を越えて、女性の積極的な社会参画を推進し、男女がお互いに個性や能力を尊重し、住みよい地域社会をつくっていくことが求められています。

■各種審議会などにおける女性委員の割合



(表・グラフ掲載予定)

基本方針

道徳のまちづくり条例に基づき、学校における道徳教育を進めるとともに、道徳の持つ価値をまちづくり全般へと広げ、道徳的風土を育みます。

また、個人の尊重や男女平等意識のより一層の定着を図るとともに、男女が平等なパートナーとして、家庭や地域など社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮できる人権尊重社会を実現していきます。

主な取り組み

①道徳のまちづくりへ向けた意識啓発

- 道徳心やマナー向上に向けた意識啓発
- 人権意識を高める学習機会の提供
- 人権教育指導者や町職員の意識の向上

②男女共同参画の推進

- 男女共同参画に関する意識啓発
- 政策・決定方針の場への女性の積極登用
- 事業所等における仕事と家庭生活の調和の推進

③人権が尊重される環境の整備

- DVや虐待等のあらゆる暴力の根絶
- 人権に関する各種相談体制の整備

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
各種審議会などにおける女性委員の割合	%	%	%
男女共同参画に関する施策の取り組み数	件	件	件

【住民・地域などに期待されること】

- 道徳やマナーの向上
- 道徳をまちづくりに活かす地域の取り組み
- 固定的な性別役割分担に捉われない家庭・職場環境づくり
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

【関連計画】

「笠松町男女共同参画プラン」（平成 21 年度～25 年度）・

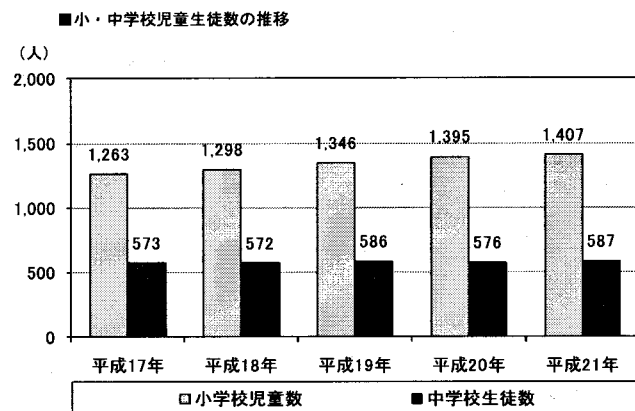
(1) 学校教育の充実

現状と課題

学校教育は、生涯にわたる学習活動の基盤であり、子どもたちが社会の一員として次代を担っていくためには、自ら学び、自ら考える力の育成や、たくましく生きていくための健康や体力を育むことなどが求められています。今日、教育現場を取り巻く状況は刻々と変化しており、保護者や地域住民の学校教育に対する要望は増加するとともに多様化しています。

本町では、基礎学力の向上に努めるとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めてきました。

今後は、子どもたちの学ぶ意欲や豊かな人間性を育むため、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境の整備が求められています。



基本方針

基礎・基本となる学力の向上や、自ら課題を解決していく力、自ら学ぶ意欲や態度、豊かな人間性や社会性などの生きる力の醸成を推進し、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境の整備を図ります。

主な取り組み

- ①安心して学べる教育環境の整備
 - 学校耐震化および老朽施設改修の推進
 - 学校給食センター設備の充実
 - 地域住民との連携・協力による教育環境基盤の充実
 - 児童生徒の安全の確保
- ②「生きる力」の育成
 - 確かな学力の定着
 - 道徳や人権教育の推進
 - 健康で健やかな体づくりの推進
 - 未来ある将来像を描くキャリア教育の推進
 - 情報・環境・国際理解教育の推進
- ③特色ある学校づくり
 - 地域に開かれた学校づくりの推進
 - 地域や歴史、伝統文化を尊重した教育の推進
 - 各学校の主体的事業に対する支援の充実
 - 学校教育における地域人材の活用
- ④きめ細やかな教育環境の確立
 - 特別支援教育の推進
 - いじめ・不登校児童生徒への支援
 - 教職員研修への支援

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
学校施設の耐震化	%	%	%

【住民・地域などに期待されること】

- 家庭や地域の教育力の向上
- 学校における地域教育活動への支援

基本方向2 生涯にわたって楽しく学べるまち
政策1 まちの未来を担う子ども・若者をはぐくむまち

(2)青少年の健全育成

現状と課題

本町では、地域の健全な環境づくりをはじめ、国際交流や子どもたちの自主的・自発的な活動を促進しています。しかし、社会環境のめまぐるしい変化は、人間関係の希薄化・連帯感の欠如を招き、子どもたちを取り巻く様々な問題が生じています。

このような中、学校・家庭のほか、地域における教育力の向上が求められており、地域が一体となって子どもを育て、成長を見守る社会づくりを進める必要があります。

■子ども会の活動

(画像掲載予定)

基本方針

家庭と学校などとの連携による地域ぐるみの体制を整えるとともに、家庭の教育力の向上を図り、健全な子どもが育つ地域社会を築きます。さらに、世代間交流、ボランティアなど、地域活動の機会を提供し、子どもたちの自主的な参加を支援します。また、リーダーの育成や活動情報の提供を図り、子どもたちによる主体的な活動を育成します。

主な取り組み

①青少年を取り巻く環境の整備

- 学校・家庭・地域との連携の強化
- 環境浄化運動の推進

②青少年活動の活性化

- 青少年団体の活動支援
- 国際交流活動の推進
- 青少年の地域活動への参加促進

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
青少年団体の加入人数	人	人	人

【住民・地域に期待されること】

- 地域における青少年の健全育成の推進
- 環境浄化運動への協力
- 地域の子どもへのあいさつや見守り

基本方向2 生涯にわたって楽しく学べるまち
政策2 誰もがいつでも、いつまでも学び、活躍できるまち

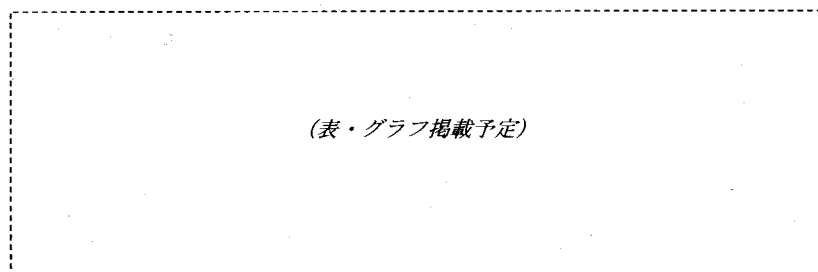
(1)生涯学習の充実

現状と課題

少子高齢化や高度情報化の進展、生活水準の向上や余暇時間の増大といった社会変化にともない、個人の生きがいづくりへの志向や、積極的に自らを高めていこうとする傾向が強まっています。また、団塊の世代が大量退職を迎え、地域における生きがいづくりがますます重要になっています。

今後、より多くの住民が生きる喜びを実感できるよう、多様な学習メニューや学習機会の拡大を進めていくことが求められています。

■公民館、図書館利用者数の推移



基本方針

あらゆる年齢層が主体的に学習活動に参加できるよう、学習メニューの充実を図るとともに、学習を通じて獲得した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組んでいきます。

主な取り組み

①生涯学習に取り組める環境づくり

- ITを活用した学習情報の提供
- 生涯学習に取り組みややすい施設・利用環境の整備

②多様な生涯学習機会の提供

- ライフステージや学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供
- 家庭の教育力向上に向けた支援
- 現代的課題に関する学習機会づくり
- 地域固有の歴史・文化に関する学習機会づくり

③主体的な生涯学習活動の活性化

- クラブ・サークル活動への支援
- 生涯学習に関するリーダー等の育成と活用
- 学習成果を活かす機会や場の提供

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
公民館利用者数	人	人	人
図書室利用者数	人	人	人
生涯学習講座受講者数	人	人	人

【住民・地域などに期待されること】

- 公民館や図書室などの積極的な利用
- 生涯学習活動への積極的な参加
- 学習した知識や修得した技術の活用

基本方向2 生涯にわたって楽しく学べるまち
 政策2 誰もがいつでも、いつまでも学び、活躍できるまち

(2)スポーツ活動の推進

現状と課題

余暇時間の拡大や高齢化の進行、住民の健康に対する意識の高まりなどと相まって、一人ひとりが健康で生き生きとした生活を送り、住民間のコミュニケーションを深める上で、スポーツ活動の果たす役割はますます重要となっています。

本町では、施設整備やスポーツに親しむ機会を設けることでスポーツ活動の推進を図ってきましたが、住民のニーズはますます増加し、多様化しています。

今後、生涯スポーツの振興を図るとともに、地域における指導者の育成支援を進めていくことが求められています。

■スポーツ施設利用状況の推移

(表・グラフ掲載予定)

基本方針

誰もが気楽にスポーツを行うことで、元気に楽しく充実した生活を送ることができるよう、生涯スポーツの振興やレクリエーション機会の充実に取り組むとともに、生涯スポーツ活動の推進や指導者育成支援を進めます。

主な取り組み

①スポーツに取り組める環境づくり

- スポーツ活動に関する情報の提供
- スポーツ・運動施設の整備
- 学校体育施設の開放および有効利用

②生涯スポーツの推進

- スポーツ活動に関する指導者の育成
- 各種スポーツ事業の普及・充実
- 軽スポーツ等、誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

③主体的なスポーツ活動の促進

- 体育協会やレクリエーション協会との連携による各種団体・クラブの育成
- 自主運営の促進および活動組織の整備

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
体育施設利用者数	人	人	人

【住民・地域に期待されること】

- スポーツ活動への積極的な参加
- 地域スポーツを通じた健康づくりおよび地域の連帯感の育成

(1)歴史・文化の継承と活用

現状と課題

社会の成熟化にともない、歴史・文化の持つ価値があらためて見直されてきています。

本町は、古くから川湊のまち、木曾川を利用した交通の要衝としてにぎわい、岐阜県庁として利用された美濃郡代笠松陣屋は美濃地方の政治の拠点として時代を担い、美濃織などの繊維産業のまちとしても歴史や文化を重ねてきました。

今後も文化財の適切な保護に努めるとともに、歴史的・文化的価値を持つ地域資源の活用が期待されています。

■旧杉山邸などの文化財

(画像掲載予定)

基本方針

文化都市としての魅力を発揮していくために、先人から引き継がれ、地域に伝承されている生活文化や文化財の保護に努めるとともに、これを活用し、住民が歴史や文化に触れる機会を拡充しながら、次代への共有の財産として確実に継承していくための取り組みを進めます。

主な取り組み

①歴史・文化の保存と継承

- 未指定文化財の調査および発掘の促進
- 町の歴史・文化を伝える資料の収集・保存
- 伝統芸能の継承
- 資料保存のシステム化による文化財情報等の提供
- 文化財保護活動への支援

②歴史・文化の活用

- 文化財保護意識の高揚
- 歴史や文化を活かした住民活動の活性化

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
歴史・文化学習会の開催回数	1回	2回	3回

【住民・地域などに期待されること】

- 町固有の歴史・文化に対する理解
- 地域における伝統文化の継承

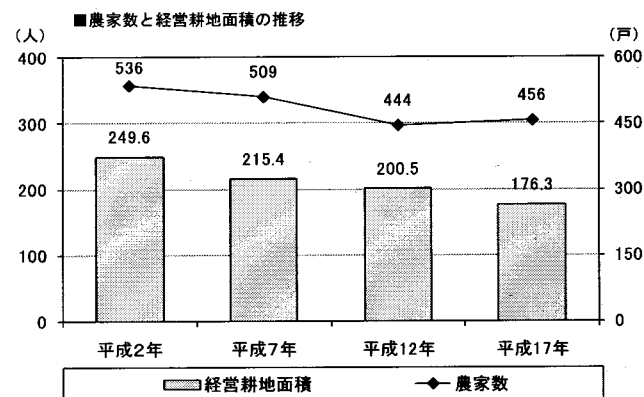
基本方向3 人がつどう活力あふれるまち
政策1 多様な産業が活力を生み出すまち

(1) 地域特性を生かした農業の推進

現状と課題

本町の農業は、経営耕地面積の小規模な稲作兼業農家が多い状況にあり、近年では農産物の価格低迷や後継者不足、就農者の高齢化による厳しい経営環境などにより、農地の宅地転用による農地と宅地の混在化が顕著となっています。

一方、食の安全の問題や、環境問題などから地元の食材を地元で消費する地産地消の考え方や、地域の特産品の開発などに取り組む生産者も現れ始めています。



基本方針

農業を取り巻く環境変化を的確に把握し、農業団体などを中心とした生産組織を強化するとともに、新しい感覚で経営する生産者を育成するなど、持続的に経営できる生産環境の整備を行い、地域に根ざした取り組みを推進します。

主な取り組み

① 農業の活性化に向けた担い手づくりと体制の整備

- 農業の担い手の育成
- 農作業の受委託の促進

② 農業経営基盤の強化

- 消費者ニーズに応じた良質米生産の普及、推進
- 特産品開発によるブランドづくりの推進
- 朝とり野菜の販売など、産直販売への取り組み促進
- 地産地消の推進
- 安全・安心な環境にやさしい農業の推進

③ 農業生産基盤の整備

- 遊休農地の利用促進および耕作放棄地の解消
- かんがい排水事業の推進
- 農地の面的集積利用などの促進
- 体験農園等による農業体験機会の提供

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
米の収穫量	406 t	406 t	406 t
認定農業者数	0 人	1 人	3 人

【住民・地域などに期待されること】

- 地域の作物を地域で消費する地産地消の推進

【関連計画】

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」

基本方向3 人がどう活力あるまち
政策1 多様な産業が活力を生み出すまち

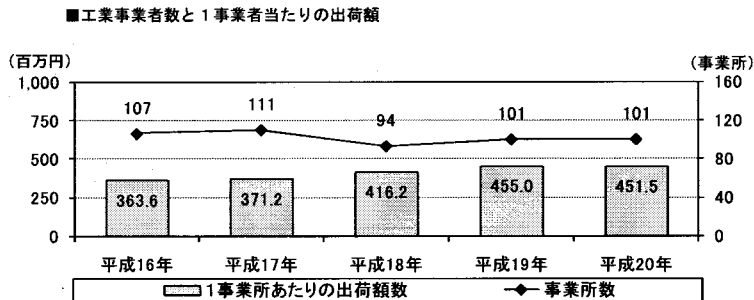
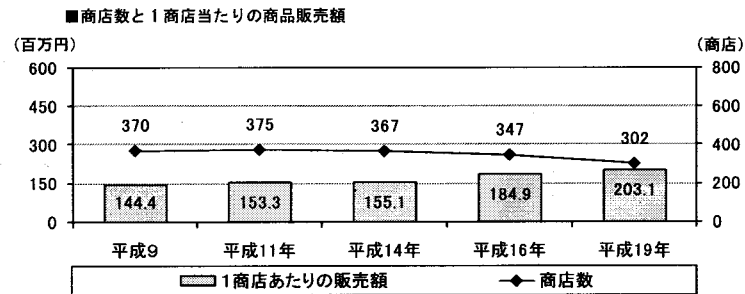
(2) 商工業の振興

現状と課題

車社会の進展やライフスタイルの多様化などにより、郊外型の大型ショッピングセンターを利用する消費者が増える一方で、これまでの地域の商業を支えてきた商店街のにぎわいは失われつつあります。

また本町には、繊維産業を主体とした事業所が立地しているものの、その規模は小さく、急速に変化する産業環境への対応など、様々な課題を抱えています。

今後は、社会状況に応じた消費者への対応や企業、事業所への支援が必要となっています。



基本方針

郊外型大型ショッピングセンターとの共存・共栄を図りながら、商工会との連携のもと、消費者の多様なニーズに対応できる商品サービスの提供やにぎわいをもたらす拠点づくりなど、個性豊かで魅力ある商工業機能の展開に向けた支援に努めます。また、既存の事業所の活性化を図るとともに、新たな時代に対応した産業活動や雇用環境づくりを促進します。

主な取り組み

① 新たな事業活動への支援

- 起業に向けた支援の充実
- 新規事業の導入企業や異業種転換企業の支援

② 経営体質の強化

- 地域の特性を生かした個性的な経営戦略の促進
- 経営相談や講習会などを通じた助言、指導
- 高齢社会に対応した新たな事業展開の取り組み促進
- 各種融資制度の周知および活用促進
- 情報技術の活用による情報発信と経営の効率化

③ 商工業活性化に向けた支援の充実

- 産官学の連携や異業種間による研究・学習機会の拡充○
- 各種団体活動の育成・支援
- 共同化・協業化による活動や事業展開への支援

④ 雇用環境の充実

- 働きやすい職場環境づくりの推進
- 職業能力開発等、就業に向けた支援の充実

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
年間商品販売額	61327.14万円	増加	増加
法人事業所数	458法人	増加	増加
年間出荷額	45601.5万円	増加	増加

【住民・地域などに期待されること】

- 地元企業に向けた消費行動
- 職場における働きやすい環境づくり

基本方向3 人がつどう活力あるまち

政策1 多様な産業が活力を生み出すまち

(3) 観光・イベントの推進

現状と課題

全国的に人口が減少傾向にある中、観光やイベントの推進による交流人口の拡大が、まちなぎわいを維持する上で、ますます重要になってきています。

本町では、地域資源を活用した季節のイベントを推進し、町内外から多くの人を集め、まちの風物詩となっています。

今後は観光やイベントを地域の事業者の経常的な収益につなげ、町の産業振興にまで発展させていくことが求められています。

■川まつりやリバーサイドカーニバルの風景



基本方針

地域特性や季節の移り変わりなどが感じられる魅力あるイベントなどを展開するとともに、回遊性のある観光の魅力を創出し、おもてなしの心で、まちを訪れる人にやすらぎを与える観光地域づくりを目指すとともに、まちの産業振興を視野に入れた新たなイベントの展開を進めます。

主な取り組み

① 観光・交流を促進する基盤の整備

- 観光・イベント等の情報発信
- 笠松力検定による笠松コンシェルジュの認定
- 笠松ブランドの発掘と流通・販売の促進
- 住民参画によるまちなみ景観や地域資源保存指針の作成

② 木曾川など、町の資源を活かした魅力づくり

- 「川の駅」など、リバーサイドタウンかさまつ計画の推進
- トンボ天国や河跡湖の再生とビオトープ化の推進
- まちの駅ネットワークによる行政との協働体制の促進
- 広域的な連携による観光資源のネットワークづくり

③ 観光・交流イベントの活性化

- 住民との協働によるイベントの推進
- 地域特性およびマスコットキャラクターを活かした新たなイベントの研究、開催
- 関係機関との連携による全町的な推進体制の拡充

まちづくり指標

指標名	H21年 (現状値)	H27年 (中間値)	H32年 (目標値)
笠松力検定の受験者数(累計)	人	人	人

【住民・地域などに期待されること】

- 観光イベントへの積極的な参加・協力
- 観光客等に対するおもてなしの意識づくり

【関連計画】

「リバーサイドタウンかさまつ計画」

